

# TSUKUMI

誇りと自信に満ちたまち「津久見」  
～笑顔と活力あふれる定住拠点～

2020  
April

No. 880

4



手洗いやマスクをしっかりして  
毎日楽しい生活中に

撮影協力：向洋保育園の子どもたち

## Main contents

主な内容

- 新型コロナウイルス感染症に関する  
お知らせ … 2~3・24
- まちづくり推進事業実施団体募集 …… 4
- まちづくり出前講座 …… 5
- 職員採用試験 …… 6

# 防止するための市の対応

問い合わせ

健康推進課 電話82-9523(直通)

## 市民の皆さんにとっていただきたい行動

### ◎手洗いの励行

外出からの帰宅時や調理の前後、食事前などにはこまめに石けんで手を洗いましょう。特に目・鼻・口等、顔を触ったときは、必ず手洗いしてください。



### ◎咳エチケットの励行

せきなどの症状のある方は、咳やくしゃみをする際、マスクやハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を押さえましょう。

### ◎体調管理に努めましょう

十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めることも重要です。  
毎日の検温を実施しましょう。

### ◎発熱や呼吸器症状がある方は、早めに相談を

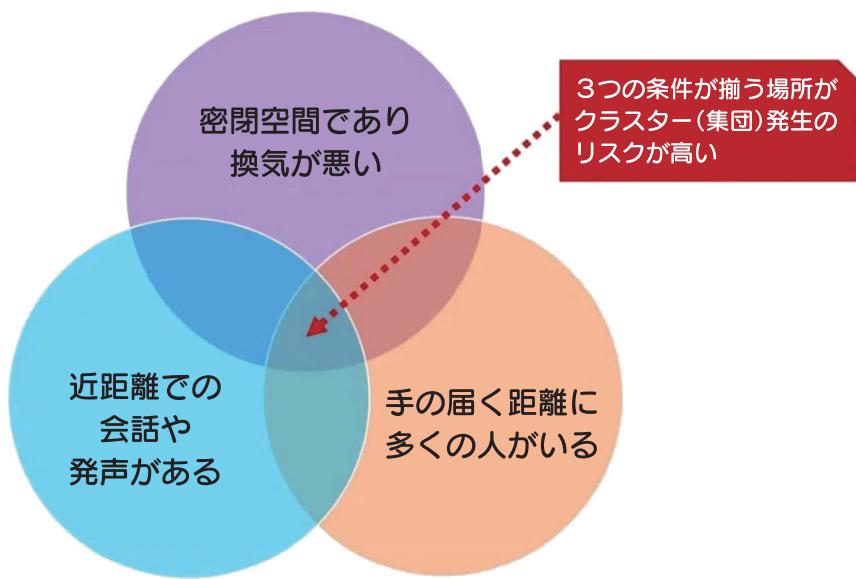
発熱や風邪症状のある場合には、まずは、かかりつけ医に必ず電話して症状を伝えてから受診してください。  
電話連絡なしで直接医療機関に行かないでください。  
受診後、風邪症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や、強い倦怠感や息苦しさがある場合は、医療機関を通じ、中部保健所(帰国者・接触者相談支援センター ☎62-9171)に相談してください。

### ◎高齢者や基礎疾患のある方などは要注意

高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤、抗がん剤などを用いている方は、重症化しやすいため、風邪の症状や37.5℃以上の熱が2日以上続く場合には、中部保健所にご相談ください。

### ◎不要不急の外出は控える

換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所は避けるようにしましょう。発熱や風邪症状などがある場合は、学校や仕事を休み、外出は控えてください。



### ◎落ち着いて行動しましょう

新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報やうわさが流れています。その中には事実と異なる情報もあるため、市や県、国が発信する正しい情報のもと冷静に行動していただきますようお願いします。

## 相談窓口【受診や予防に関する相談】

★ 大分県 中部保健所 0972-62-9171 ★ 市役所健康推進課 82-9523  
★ 大分県庁 新型コロナウイルス相談窓口 097-506-2775

# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を

## 市長メッセージ

津久見市では、2月3日に第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、同27日に津久見市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、感染拡大の防止に向け取り組んでまいりました。

小中学校の臨時休業、イベントの中止や延期を決定するとともに、高齢者施設をはじめ、障がい者施設、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、医療機関、妊娠されている方などへのマスク配布や消毒液の供給など、感染拡大防止に努めてきました。

また、対策の実施に伴い、市民や事業者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、これまでの冷静な行動とご協力に、市を代表いたしまして心からお礼を申し上げます。

しかしながら、県内で2例目となる感染が確認されて以降、医療機関において、院内でクラスター（感染者集団）が発生するなど、いまだに県内での感染拡大に歯止めがかからない状況です。

市民の皆様におかれましては、換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所を避け、引き続き、こまめな手洗いや咳エチケット、十分な睡眠とバランスの良い食事で免疫力を高めるなどの感染予防対策に、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

津久見市といたしましても、感染拡大防止に向けて、適切な対策を講じつつ、これまで同様、津久見商工会議所をはじめ各関係機関と連携し、国の経済対策や大分県の動向を注視しながら、適切な対応をしてまいります。

また、感染拡大防止に努めながらも子どもたちの居場所づくり、市民の暮らし、経済活動等との両立は、大変厳しい課題がございますが、できる限りの努力と情報提供を行ってまいりますので、重ねて市民の皆さんには、正しい情報のもと冷静に行動していただきますようお願いいたします。最後に、イベントの中止や延期、施設の休止等に伴い、市民や事業者の皆様にはご不便をおかけしますが、市民の皆さんのご理解・ご協力を賜りますようあらためてお願いいたします。

令和2年3月25日 津久見市長 川野幸男

## 市の取り組み（3月25日時点）

### 1. 津久見市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

市長を本部長とし、各課長で構成する対策本部会議を開催し、全庁的な情報共有と感染拡大防止に向けた取り組みを進めています。



↑津久見市新型コロナウイルス感染症対策本部の様子

### 2. 市民への情報提供

市公式ホームページやSNSへの掲載、市報での回覧などによって、感染症予防や相談窓口など必要な情報を周知しています。

### 3. 市主催のイベントの延期または中止

不特定多数の市民が参加する市主催のイベントや行事などは当分の間、中止または延期します。

### 4. 公共施設の臨時休館

不特定の方が利用する市民図書館・市民会館・市公民館・総合運動公園施設（市民体育館・サニーホール）・武道館は当分の間、休館としますが、屋外施設は3月18日から開放しています。ただし、学校施設は休校中のため、休止を継続します。

### 5. 保育施設・通所施設における対策

保育園、認定こども園、幼稚園、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、障がい福祉サービス事業所については、感染の予防に留意した上で、開園・開所します。放課後児童クラブについては、感染予防に留意した上で、長期休暇の開所時間で開所します。（利用制限があります）。地域子育て支援センター「じゃん・けん・ぽん」、なのはな児童館については、当分の間、休所・休館します。

### 6. 学校の休業

3月24日の文部科学省からの学校の教育活動の再開（通知）を受け、新年度からの学校再開（始業式・入学式・給食）に向けた準備をすすめています。

### 7. 市職員及び市役所等公共施設の感染防止対策

風邪などの症状がある職員の出勤自粛や大人数が集まる会議や研修の開催を控える等、感染防止に努めています。また、市役所等公共施設、市役所の各課窓口に、手指消毒の設置、職員にマスク着用を推奨するなど、感染防止に努めています。

# 令和2年度 「まちづくり推進事業」 事業実施団体募集!

賑わいの創出や地域活性化、婚活イベントなど、津久見市のまちづくり等に寄与する事業を自  
主的かつ主体的に取り組んでいただける団体を対象として、補助金を交付します。

※「営利を目的とする事業」、「イベント等の開催のみを目的とする事業」等、内容によっては対象  
外となる場合があります。また、新規の事業を対象とします。



## 【補助対象団体】

- ①地域づくり団体 ②ボランティア団体
- ③文化活動団体 ④スポーツ団体
- ⑤NPO ⑥自治組織
- ⑦その他市長が適当と認める団体

## 【対象経費】

- 補助金は、次のような経費に使えます。
- 講師などへの謝礼や旅費
  - 文具など事務用品やチラシ印刷代
  - 参加者のイベント保険
  - 会場使用料や器具等のレンタル料金 等

## 【対象事業】※新規のソフト事業

### ○まちづくり事業

にぎわいの創出や地域活性化等、津久見市の  
まちづくりに寄与すると市長が認める事業

### ○婚活事業

津久見市に定住する意思のある独身男性と独  
身女性が結婚に至るような機会を提供するこ  
とを目的として実施するもので、定住の促進  
に寄与すると市長が認める事業

## 【補助金額等】

補助金額：1事業、上限20万円(年間)

補助率：1年目 10分の10  
2年目 10分の9  
3年目 10分の8

実施時期：補助金交付決定から  
令和3年3月14日(日)まで

補助期間：最長3年(毎年の審査が必要です)

## — 申込方法 —

申請書等の必要書類を期日までにご提出ください。また、後日実施する事業提案のプレゼンテー  
ションに参加していただき、事業内容の説明をしていただきます。

※申請書類等はホームページからダウンロードできます。

【申込締め切り】令和2年5月13日(水)17時

【申込先】商工観光・定住推進課(本館2階)

【審査会実施日】令和2年5月23日(土)※予定

# 津久見「まちづくり出前講座」を開講します!

## まちづくり出前講座とは?

市民の皆さんの「知りたい、聞きたい」を下記出前講座メニューの中から選んで申請していただくと、職員等が講師となってお話しします。

- 対象者／市内に在住・在勤・在学する小学生以上の方で、10名以上で構成された団体・グループ
- 開講時間／9時から21時までの間で、1時間30分以内
- 場所／会場は、市内に限ります。  
(会場催しの手配、周知、当日の進行などは主催者で行っていただきます。)
- 講師料／無料(講座に必要な材料は、事前に用意をお願いします。)
- 申込方法／「受講申込書」を予定日の20日前までに教育委員会生涯学習課に提出してください。  
「受講申込書」は、教育委員会生涯学習課に設置しています。  
(津久見市ホームページからもダウンロードできます。)
- 注意事項／
  - ・派遣する担当課の業務等の関係から希望に添えない場合もあります。
  - ・この講座は、行政上の苦情処理や個別相談等を目的としたものではありませんので、受講目的が生涯学習にふさわしくないものは、講座をお断りすることがあります。
  - ・講師がその場で質疑を受けますが、内容によっては後日の回答となる場合があります。

## 《津久見「まちづくり出前講座」メニュー》

番号	担当課名	講座名	番号	担当課名	講座名
1	経営政策課	津久見市のまちづくり	22	社会福祉課	子育て支援
2		中心市街地の活性化	23		障がい者の福祉サービス
3	商工観光・定住推進課	津久見市の商業	24		地域共生社会の実現に向けた取組について
4		津久見市の観光とまつり	25	市民生活課	戸籍・住民登録等に係る届出と手続き
5	農林水産課	津久見市の水産振興	26		消費者トラブル相談
6		津久見市の農林振興	27	人権対策室	人権とは
7	土木管理課	安心して暮らすために土砂災害のことを知ろう	28	税務課	市民税のあらまし
8		砂防って何?	29		固定資産税のしくみ
9	まちづくり課	津久見市の都市計画	30	上下水道課	水道のしくみ
10		津久見市の公園	31		下水道のしくみ
11		地籍調査について	32	生涯学習課	津久見市の文化財
12		津久見市のバイパス事業について	33		図書館の利用について
13	環境保全課	ごみの分け方・出し方	34		人権教育について
14	健康推進課	女性のための健康教室	35		津久見市の地質資源について
15		はつらつ健康教室	36	総務課	防災
16		国民年金のはなし	37	消防署	住宅用火災警報器と防火座談会
17		国民健康保険・後期高齢者医療制度のはなし	38		AEDと応急手当
18		特定健診と生活習慣病について	39	総合事務局	日常の監査業務
19	長寿支援課	知って安心介護保険	40		選挙のはなし
20		高齢者の福祉サービス	41	議会事務局	議会の役割としくみ
21		認知症と介護予防			

※上記講座名以外の希望などのお問い合わせは、下記までお願いします。

●申込・問い合わせ先／生涯学習課 ☎82-9528

# 第1回 津久見市職員採用試験のお知らせ

市民の“安全な暮らし”と“大切な命を守る“熱い情熱を持ちどんな仕事にも積極的に挑戦する、熱意のあるみなさんをお待ちしています。



## ●受験資格

試験職種	試験区分	受 験 資 格
消防職 (2名程度)	初 級	平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業し、次の要件をすべて満たす人 1. 視力は矯正視力が片眼で0.5以上、両眼で0.8以上、色覚、聴力が正常で、四肢がいずれも正常な人 2. 日本国籍を有する人 3. 普通自動車第1種免許を有する人
	救急救命士	平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業し、次の要件をすべて満たす人 1. 救急救命士の免許を有する人 2. 視力は矯正視力が片眼で0.5以上、両眼で0.8以上、色覚、聴力が正常で、四肢がいずれも正常な人 3. 日本国籍を有する人 4. 普通自動車第1種免許を有する人

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

※採用後は、津久見市内に居住すること。

## ●試験日および試験会場

第1次試験 令和2年6月28日(日) 津久見市役所大会議室  
受付…9時00分～9時20分 試験…9時45分～12時30分  
第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

●採用予定日 令和3年4月1日採用となります。ただし、採用予定日を繰り上げて採用することも可能です。

●受験手続 採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は、津久見市役所総務課(本館庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ“角形2号”に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページ(<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)から採用申込書等のダウンロードが可能です。

●申込期限等 令和2年4月1日(水)から5月11日(月)まで

(郵送された申込書は、5月11日(月)までの消印があるものに限り受付します。)

※受付時間は、8時30分から17時まで(土日祝日を除く。)

●受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 総務課 職員人事・給与班(本館庁舎2階)

〒879-2435 津久見市宮本町20番15号

☎0972-82-4111(内線243・244)

# 国民健康保険からのお知らせ

## 国民健康保険加入・脱退の手続を忘れずに！

国民健康保険は、職場の健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除いて、皆さんが加入することになります。国保は世帯ごとで加入し、世帯主が保険税の納付を行いますが、世帯の一人ひとりが被保険者です。

### ●国民健康保険に加入するとき

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき など

加入の手続には、印鑑(認印)、健康保険資格喪失証明書、加入者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁する方の本人確認書類などが必要となります。

加入の届出が遅れると、保険証をお渡しできないため、その間の医療費は全額自己負担となる場合があります。

### ●国民健康保険を脱退するとき

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき(葬祭費の支給があります)
- ・生活保護を受け始めたとき など

脱退の手続には、印鑑(認印)、国保の保険証、脱退者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類を持参して届出をしてください。(職場の健康保険に加入した場合は、職場の健康保険証もしくは健康保険資格取得証明書も持参してください。)

## 限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

限度額適用認定証を医療機関に提示すると、入院の場合に加えて外来診療でも、窓口での支払いが一定の限度額にとどめられます。限度額は、所得区分によって異なりますので、国保の窓口にて認定証の交付を申請してください。(※70歳以上の方は、申請の必要のない場合もあります。詳しくは国保年金班までお問い合わせください。)

差額ベッド代など保険適用外の費用には適用されません。

申請の際は、印鑑(認印)、認定証が必要な方(該当者)の保険証・世帯主と該当者のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類をお持ちになり、健康推進課国保年金班(4番の窓口)までお越しください。

なお、既に交付済みの方は、有効期限まではご使用できます。



限度額適用認定証を利用すると、高額療養費の限度額までのお支払いとなります。世帯合算等により高額療養費の支給対象となる場合もあります。限度額や高額療養費の有無については国保年金班までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先／健康推進課 国保年金班 ☎82-4147



## ◆望まない受動喫煙をなくすため原則屋内は禁煙に◆

「望まない受動喫煙」による健康被害をなくすため、令和2年4月1日からオフィスや事業所、飲食店など多くの施設において屋内が原則禁煙となります。受動喫煙とは、本人がたばこを吸っていないなくても他の人が吸っているたばこから立ち上る煙やその人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。そのため喫煙をする人には受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮する義務が加わりました。

また、屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要になり、20歳未満の方は、たとえ喫煙を目的としない場合でも、喫煙エリアへの立ち入りはできません。

詳しくは厚生労働省の「受動喫煙対策サイト」や大分県のホームページをご覧ください。

(問合せ先)大分県健康づくり支援課(電話097-506-2757)

## ◆令和2年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について◆

高齢者肺炎球菌ワクチンについて、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、1人1回、定期接種の機会を設けています。

対象となる年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)においてのみ、自己負担額3,500円(生活保護受給者については全額助成)で接種することができます。下記対象に該当し接種を希望する方は、接種歴を確認のうえ受けるようにしましょう。誕生日を迎える前でも年度中であれば受けることができます。

### 【令和2年度の定期接種対象者】

- 今までにこのワクチンを接種したことがない方(自費接種の場合も対象外です)
- 令和2年度中(2021年4月1日まで)に以下の年齢になる方

・ 65歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 生まれの方
・ 70歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 生まれの方
・ 75歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 生まれの方
・ 80歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 生まれの方
・ 85歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 生まれの方
・ 90歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日 生まれの方
・ 95歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日 生まれの方
・ 100歳：大正9年4月2日～大正10年4月1日 生まれの方

※1)60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方も対象です  
(身体障害者手帳1級相当)

### 【注意事項】

- ・健康保険証または生活保護受給証明書(※1に該当する方は身体障害者手帳)を持参し、医療機関の窓口に提示してください。
- ・ワクチンの関係等もありますので、事前に医療機関へ電話予約してください。

## ◆乳幼児健診日程◆

4月の乳幼児健診は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、延期になりました。対象者には個別にご案内します。

	日付・受付時間	会 場	対 象
4か月児健診	4月9日(木) 13:15～13:30	市民会館	2019年(令和元年) 10・11月生まれ
10か月児健診	4月9日(木) 13:30～14:45	市民会館	2019年(令和元年) 5・6月生まれ
1歳6か月児健診	4月16日(木) 13:15～13:30	市民会館	2018年(平成30年) 9月・10月生まれ
5歳児健診	4月23日(木) 13:15～13:30	市民会館	2015年(平成27年) 2月・3月生まれ

延期



## ◆風しん抗体検査・予防接種の公費助成について◆

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。

しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。そのため、2022年3月31日までの期間に限り無料で抗体検査が受けられます。

今年度対象者の方は、4月中にクーポン券を郵送します。

### 【令和2年度クーポン券送付対象者】

昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方に送付します。詳しくはクーポン券に記載された説明をご覧ください。昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方は令和元年度にクーポン券を送付していますが、まだ受診していない方は抗体検査(無料ですが昨年郵送したクーポン券が必要です)ができます。抗体価が低い場合には、医療機関にて予防接種(無料)を受けることができます。

## ◆令和2年度特定健診(健康診査)・がん検診が始まります◆

### ●巡回型特定健診・がん検診について

地区公民館や小学校等、いろいろな地区に検診車が行く健診のことです。実施場所によって受けられる検診の項目が異なりますので、ご確認の上、お越しください。乳がん検診のみ定員制ですので、事前予約が必要です。それ以外の項目を希望の方は予約は必要ありませんが、予約をいただいた方へは事前に問診票を送付いたしますので、当日スムーズに受付を行うことができます。

### 《巡回型健診日程(5月分)》

実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
5月17日(日)	堅徳小学校 9:00～10:30	○	○	○	○	○	○		
5月23日(土)	津久見市民会館 9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 年間の日程は健康カレンダーをご覧ください。

### ●施設型総合健診について(事前予約が必要です。健康推進課にご連絡ください。)

施設(健診センター)へ行き、特定健診とがん検診を同日に受けることができる健診です。ご希望があれば、送迎を利用することができます。

【健診施設】津久見市医師会市民健康管理センター・大分県厚生連健康管理センター(別府市)

#### 健診(検診)受診にあたっての注意事項

※特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。

※がん検診を受けられる方は、当日会場にお越しください。乳がん検診のみ予約が必要です。健康推進課までお電話ください。乳がん検診は、年齢によって受けられる検査が異なります。

○マンモグラフィ検査：2020年4月2日～2021年4月1日の間に40歳以上の偶数年齢になる方および無料がんクーポン券対象の方。希望により超音波検査に変更可能。

○超音波検査：2020年4月2日～2021年4月1日の間に40歳以上の奇数年齢になる方。

※特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検査日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

●対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、「健康カレンダー」をご参照いただくか、健康推進課までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先／健康推進課 ☎82-9523

津久見市の小児医療・小児保健の向上を目指して

# 子どもの病気対策法⑬

—就学前の三種混合ワクチンとポリオワクチン接種—

小宅医院 小 宅 民 子

津久見市は、今年度から三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチンと不活化ポリオワクチン接種の助成をはじめます。就学前(年長児)の子どもは三種混合ワクチン、ポリオワクチンを、津久見市の対象医療機関において無料で受けられます。日本小児科学会も、就学前の三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの追加接種を推奨しています。

生後3か月より四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)ワクチンを4回接種することで、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオの発病が予防できます。ワクチンを接種したほとんどの子どもは免疫がつき、病気から守られます。しかし、四種混合ワクチンで得られた免疫も、百日咳に関しては小学入学前には弱まることがわかりました。このため小学生の間で百日咳の流行が度々みられます。百日咳は感染力が強く、小学生の兄弟から未接種の小さな赤ちゃんに感染することもあります。生後3か月未満

の乳児が感染すると呼吸不全に陥り死亡することもあります。また、百日咳にかかると長く激しい咳が続き、回復に2～3か月かかるともいわれます。そのため就学前の三種混合ワクチン接種が推奨されます。

また、ポリオについても同様に小学入学前に免疫が弱まるといわれています。ポリオにかかると重症な場合、手足の麻痺などの後遺症を引き起こします。ポリオは現在、国内での流行はありませんが、東南アジア、アフリカではまだ患者さんがおり、そこへの渡航時や、感染者が日本へ入国した際は、感染する可能性があります。就学前のポリオの免疫が低下していることから、追加の接種をお勧めします。

現在、四種混合ワクチンは4回までの接種に限られています。そのため、5回目以降の追加接種は三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンを使用します。MR(麻疹・風疹)ワクチンやおたふくかぜワクチンとの同時接種も可能です。

## 三種混合ワクチン・不活化ポリオワクチンの5つのポイント

- ・小学入学前には百日咳、ポリオの免疫が弱まる
- ・今年度から三種混合ワクチン、ポリオワクチン接種の助成(無料)が開始
- ・対象は就学前(年長児)の子ども
- ・津久見市内の対象医療機関で実施
- ・MR、おたふくかぜワクチンとの同時接種も可能





# 子育て応援だより

No.202



★社会福祉課 子育て支援班★

津久見市地域子育て支援センター

## じゅん・けん・ほん

4月の  
主な  
イベント

- 4月 1日(水) 新年度始め
- 4月 2日(木) 自由遊び
- 4月 3日(金) 自由遊び
- 4月 6日(月) 戸外遊び
- 4月 7日(火) おもちゃで遊ぼう
- 4月 8日(水) 散歩に出かけよう
- 4月 9日(木) からだを動かそう
- 4月10日(金) 自由遊び
- 4月13日(月) 自由遊び
- 4月14日(火) ティータイム(託児なし・予約なし)
- 4月15日(水) となりの公園で遊ぼう
- 4月16日(木) じゅん・けん・ほんの鯉のぼりを作ろう
- 4月17日(金) リズム遊び
- 4月20日(月) 自由遊び
- 4月21日(火) 身体測定
- 4月22日(水) 誕生会
- 4月23日(木) あかちゃん&プレママデー
- 4月24日(金) 鯉のぼり製作
- 4月27日(月) 戸外遊び
- 4月28日(火) おもちゃで遊ぼう
- 4月30日(木) 自由遊び

※23日は1歳児未満のお子さんとその保護者および妊婦の方が対象です。なお、兄弟児の託児はしておりません。(1日中)

※活動内容は変更する場合があります。

※新型コロナウイルスの影響により休所する場合があります。ご了承ください。

ご不明な点があればお問い合わせください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

## 4月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

### やまびこクラブ

#### 子どもお花教室

生け花を通して、花を生ける楽しさを感じてもらい、子どもの想像力や集中力を養成します。

日 時 4月14日(火) 16時～

※利用料500円(花代)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

#### 子ども空手教室

楽しく空手をしながら心と体を鍛えましょう。

日 時 4月22日(水) 16時～

指導者 新国際空手道連盟 芦原会館

※参加費は無料です。動きやすい服装でお越しください。

#### ベビータッチケア教室

講師の指導のもと、お母さん方が自分のお子さんをマッサージします。

日 時 4月21日(火) 10:30～12:00

準備物 バスタオル、飲み物(お茶、ミルク等)

※利用料1,500円(オイル・おやつ代)

※赤ちゃんの体調不良によるキャンセル料は発生しません。

予防接種の当日、翌日は避けてください。

※新型コロナウイルスの影響により休館する場合があります。ご了承ください。

## 図書館ボランティア “たんぽぽ”

絵本の読み聞かせ・紙芝居・

パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

●日 時 4月11日(土) 14時～

※「こども読書週間」の4月23日(木)10時10分から特別おはなし会をします。

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080

※新型コロナウイルスの影響により休館する場合があります。ご了承ください。



## STOP虐待

気になる子どもがいるときは  
迷わず通告(連絡)しましょう!



#### ●●●● 通告・連絡・問い合わせ先 ●●●●

- いつでも子育てホットライン ☎0120-462-110(24時間対応)
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(ガイダンスが流れます)(24時間対応)
- 津久見市役所 社会福祉課 ☎82-9519(月～金 8時30分～17時)
- 相談電話 ☎82-9633(月～金 8時30分～17時)
- メール相談 ✉tsu-kosodate@city.tsukumi.lg.jp



# 福祉情報

## 赤い羽根共同募金地域助成事業の募集について

令和2年度赤い羽根共同募金地域助成事業の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体(地区社協等)などで、本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。

助成を希望する団体は、次のとおりお願いします。

### ▼募集期間

令和2年4月1日(水)  
～5月15日(金)

### ▼助成金額

1事業につき原則5万円以内  
(ただし助成予算の範囲内)

### ▼助成時期

令和3年6月予定  
(※令和2年度の共同募金からの助成)

### ▼申請手続

津久見市共同募金委員会備え付けの申請書等必要書類を提出



### ▼助成対象

市内のボランティアグループ、自治会(地区社協)等の地域団体、福祉団体、NPO等(ただし、すでに社会福祉協議会から助成を受けている事業については、重複となるため原則対象外です)。

なお、助成事業については審査委員会で決定されますので、募金実績や事業の緊急性、必要性、過去の助成実績等の審査により、助成できない場合もありますので、ご了承ください。その他、共同募金委員会設置の公募実施要領をご参考ください。

(問い合わせ先)

津久見市共同募金委員会事務局(社会福祉協議会内)  
☎ 82-50000  
(担当三重野)

## ミニマニケーション支援事業

詳細は社会福祉課障がい支援

班(☎ 82-9519)までお問い合わせください。

### 手話通訳者設置事業

手話通訳者を社会福祉課に設置し、市役所内での各種手続き等の支援を行います。

### ▼4月の設置日

6日(月)・13日(月)・20日(月)

### ▼時間

8時30分～12時  
13時～16時30分

### 手話通訳者

#### 要約筆記者派遣事業

手話通訳者、要約筆記者などの派遣を行い、意思疎通を図ることに支障がある人と、その他の人との意思疎通を仲介します。

※派遣日・派遣場所は、事前にご連絡ください。

※利用者負担はありません。

手話講習会(入門・基礎課程)  
聴覚障がい、聴覚障がい者の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行

うのに必要な手話語彙および手話表現技術を習得することを目指します。

▼期間 令和2年4月8日～令和3年3月31日

19時～21時(47講座)  
毎週水曜日

## 手当の金額の変更

令和2年4月分より次の手当の金額が改定されます。

### ▼児童扶養手当

### ○全額受給の方

10,180円～  
43,150円

### ○一部受給の方

10,180円～  
43,160円

### ▼特別児童扶養手当

○1級の場合 52,500円  
○2級の場合 34,970円

### ▼障害児福祉手当

14,880円  
27,350円

### ▼特別障害者手当

14,880円  
27,350円

### ▼福祉手当(経過措置分)

14,880円  
27,350円

### ▼問い合わせ先

社会福祉課

☎ 82-9519

## はり、きゅう、マッサージ 割引券の交付と切替え

満65歳以上の方に、はり、きゅう、マッサージの割引券を交付します。（昨年交付を受けていた方は残券をお持ちの上、お切り替えください。）

申請には、健康保険証と印鑑が必要です。

マッサージ券が利用できる有資格者等の指定事業所は、高瀬治療院（宮本町）、宮浦鍼灸院（港町）、長谷治療院（入船西町）、麻生はり治療院（上宮本町）、松下治療院（大字千怒）、シバタあん摩マッサージ指圧治療院（宮本町）、かんぽう鍼灸マッサージ院（中央町）、さとみ鍼灸マッサージ院（岩屋町）となっています。

▼申込先 長寿支援課・各出張所

▼問い合わせ先 長寿支援課 ☎ 82-9533

▼日時 4月6日(月) 10時～11時

▼内容 健康教室「演歌ビクス」

※参加費は無料です。  
運動靴をご用意ください。

▼場所・申込・問い合わせ先  
うばめ園あゆみ ☎ 82-0353

☎ 82-0353

## ヨガ教室

▼日時 4月15日(水) 10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

※定員になり次第締切らせていただきます。

▼場所・申込・問い合わせ先  
地域活動支援センター

ぱれっと ☎ 83-5324

## 心の病いのおしゃべりサロン

▼日時 4月18日(土) 10時～12時

▼対象者 家族が心の病やひきこもりをしていて悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 津久見市地蔵町2830

▼問い合わせ先 長寿支援課 ☎ 82-9533

▼手続場所 社会福祉課・各出張所

☎ 82-9519

## うばめ園文化健康教室

▼日時 4月6日(月)

10時～11時

▼内容 健康教室「演歌ビクス」

## 心身障がい者 タクシー割引券の交付

▼令和2年4月1日から  
令和3年3月31日までのタクシー割引券を交付します。

※手帳、印鑑が必要です。

▼対象者

①身体障害者手帳をお持ちで、次の等級の方

○視覚障がい 1、2級

○下肢・体幹機能障がい 1、2級

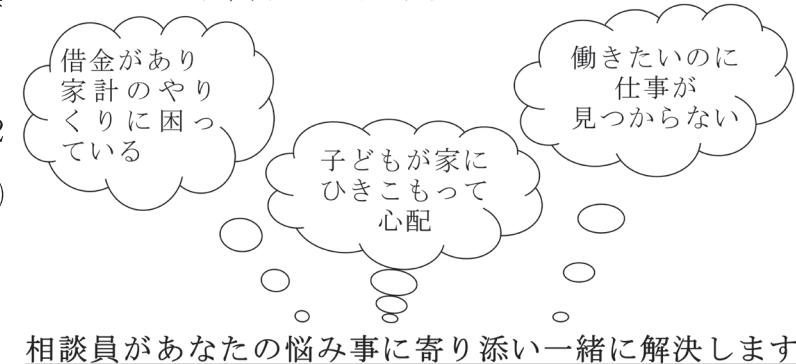
○内部障がい 1級

②療育手帳(A)をお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

④肢体不自由の下肢障害3級、又は体幹機能障害3級を所持し、かつ、総合等級1級、又は2級の方。ただし、自動車税、又は軽自動車税の減免を受けている方

「仕事のこと」「生活のこと」「お金のこと」  
お困りごとはありませんか？



毎月 第4水曜日

困りごと・心配なこと  
お気軽にどうぞ!!

▼日時 4月22日(水) 13時30分～15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室  
(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先 社会福祉課 生活支援班

☎ 82-9547